

第 157 回高知県私立学校審議会議事要旨

- 1 開催日時 平成 31 年 1 月 29 日 (火)
会 議 10 : 00 ~ 12 : 00
- 2 開催場所 高知共済会館 4 階「浜木綿」
高知市本町 5 - 3 - 20
TEL 088-823-3211
- 3 委員総数 10 名
- 4 出席者 委員 8 名 (石原委員、亀井委員、近藤委員、宮地委員、
森 委 員、柳林委員、吉岡委員、吉田委員)

事務局 7 名 (私学・大学支援課：井澤課長、大崎課長補佐、
今津チーフ、吉岡主幹
小松主幹、森東主事
幼 保 支 援 課：小松主幹)
- 5 議決事項
私立小学校の設置の認可について
私立中学校・高等学校の収容定員に係る学則の変更について

【 議 事 要 旨 】

事務局から、本日の審議会は運営規則第5条に規定する会議開催の要件である過半数の定足数を満たしている旨の報告を行った。

【議事録署名人の選任】

高知県私立学校審議会運営規則第11条の規定に基づく議事録署名人を柳林委員と吉岡委員に依頼した。

【私立小学校の設置の認可について とさ自由学校】

認可を相当とする。

なお、理念どおりの教育成果を実現するとともに、安定的な学校運営を行うための財源の確保を期待する。

また、校地の整備及び校舎の建築並びに体育館の耐震工事については、平成31年3月中に全てを完了すること。

【私立中学校・高等学校の収容定員に係る学則の変更について 明德義塾中・高等学校】

認可を相当とする。

以上で、第157回高知県私立学校審議会を終了した。